

誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた
指定都市市長会提言 活動記録

- 1 日 程 令和4年11月21日（月）10：00～10：10
- 2 提出先 内閣府 小倉 将信 特命担当大臣
- 3 提出者 門川 大作 京都市長（こども・教育・文化部会 部会長）
郡 和子 仙台市長（こども・教育・文化部会 副部会長）
- 4 内 容 誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた指定都市市長会
提言 別紙
- 5 要 旨 京都市長及び仙台市長から提言内容について説明後、意見交換を行った。

主な発言

小倉大臣

- 今朝の臨時閣議において、10万円の経済的支援と合わせた伴走型支援、こどもの置去り事故を防止するため安全対策に関する補正予算を閣議決定。加えて、居場所づくりなど、自治体やNPO、関係機関と連携したモデル事業の実施も盛り込んだ。
- 事例集は事前に参照させていただいた。政令市は、他の基礎自治体よりも踏み込んだ施策に多く取り組まれているため、今後こども家庭庁が取り組む、様々なモデル事業にも御協力いただきたい。
- 子ども医療費助成制度の全国化については、多くの首長から要望をいただいております、それだけ、地方自治に携わる方にとって大きな課題であると認識している。
- 岸田総理は、来年の骨太の方針に将来的なこども予算の倍増に向けた道筋を示したいと申している。担当大臣として、自治体の意見を丁寧に聞き取り、将来的に予算倍増を実現した際には、こどもに関する様々な支援を充実させていきたいと思っている。ぜひ、引き続き意見交換をさせていただきたい。
- 少子化は我が国の根幹を揺るがすような大きな課題であるが、目に見えない課題としてゆっくりと着実に進行している「静かな危機」である。国民全体には、この危機感が我々ほどにはあまり伝わっていない。
- こども予算をしっかりと増やしていくためには、国民運動を広く行い、幅広い国民の皆さんに、少子化対策の重要性、こども支援拡充の重要性を認識してもらわなければいけない。私も担当大臣として、しっかりと旗振りをしていきたい。指定都市市長会も一緒になって展開をお願いしたい。



誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた 指定都市市長会提言

国をあげて少子化対策に取り組んできている中、令和3年の出生数は明治32年の人口動態調査開始以来最少となる81万1622人となった。少子化に歯止めをかけるため、また、こどもの健やかな成長を地域社会全体で後押しするためには、妊娠前から年齢や制度の壁を越えて、こどもと子育て家庭へのより一層手厚い支援が必要である。

加えて、孤独、孤立、虐待、ヤングケアラー等、こどもと子育て家庭の抱える課題は、家族の状況や経済的事情など様々な要因により深刻化・複合化しており、こどもを取り巻く困難な状況に対しても、今まで以上にきめ細かな切れ目ない支援が必要となっている。

こうした中、国においては、こどもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」の実現に向けて専一に取り組む「こども家庭庁」の設置に向け、令和4年6月に「こども家庭庁設置法」を制定した。

基礎自治体として、多くのこどもと子育て家庭に対し身近な行政サービスを直接提供し、かつ広い権限を有する指定都市においては、これまでも幅広いこども施策を展開しており、この度、「こども・子育て支援施策に関する各市の先進的な取組」として事例集を作成し、取組を共有したところである。

今般のこども家庭庁の設立という大きな局面にあたり、国と指定都市がさらに連携して、課題に取り組んでいく必要がある。誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けて、下記のとおり提言する。

記

- 1 深刻化・複合化していく課題に取り組み、こどもと子育て家庭へのきめ細かな切れ目ない支援を実施するため、指定都市をはじめ各地方自治体の実情に応じた施策や先進的な取組に対し、人的・財政的支援を図ること。
- 2 こども医療費助成制度など全国統一的に実施すべき施策については、国の責任において、安定的な財源を確保し、着実な推進を図ること。
- 3 引き続き指定都市との意見交換の場を持ち、指定都市の意見を施策に反映できるよう連携すること。また、行政機関のみならず、地域のNPOや関係機関が協働してそれぞれの役割を主体的に果たしていけるような仕組みをつくること。

令和4年11月21日
指定都市市長会